

病気・怪我について

- ① 保育中に園庭、園舎内で不慮の怪我をすることがありますが前もってご了承下さい。
 - ② 子ども同士のトラブルに関しては、相手の名前は基本的にはお知らせいたしません。
(ただし、例外でお知らせする場合があります。)
 - ③ 降園は保護者の方に手渡したときから、責任は保護者にあることをご了承下さい。
- ※ 保育を円滑に行うためにも、園の方針また園長の指示に従っていただきますよう重ねてお願いいたします。

○昨夜熱があったとか、ご家庭で怪我をしたなど健康上に変わったことがあれば登園時に必ずお知らせ下さい。

- ・保育中に体調が悪くなったときには早めにお知らせいたします。全身の症状を見て、熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承下さい。連絡先は明確にしておいて下さい。

<友だちと遊んでも大丈夫？>

- ・病気や怪我の後に登園されるときは医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園してよいかどうかを確かめて下さい。
- ・持病のある子どもさんは必ず担任にお知らせ下さい。(アレルギー、けいれん、心臓病、喘息、その他)

<病気の種類によっては、多くの子どもたちにうつります>

- ・感染症と診断されたときにはお休みください。治って登園する場合は、かかりつけの医師に完治(但し、他の子どもさんにうつらない、うつさないを原則とさせていただきます)をおたずね下さい。 治癒証明は不用です。
- ・感染症が出た場合は、ポスターを掲示し症状や発病期間についてお知らせいたします。ご心配なことがありましたらご相談下さい。

<仕事を休めないで困った>

自宅での療養が望ましいのですが、できない場合などには乳幼児健康ディサービス事業があります。これは仕事などの都合により、病気回復期のお子さまの養育が家庭で困難な場合にお預かりするサービスです。(深澤医院等)